

分科会 A「金融システムインフラの標準化」・第一次提言

「次世代金融インフラの標準化・相互運用性に関する戦略的指針 ～持続可能な『トラスト・サイクル』の実装に向けて～」の公表

SBI 金融経済研究所は、2023 年 12 月に、「新しい金融サービスには新しい金融インフラが必要であり、まずはその将来像を描くことが求められている」という問題意識の下、有識者からなる「次世代金融インフラの構築を考える研究会」を立ち上げた。

金融システムの転換期に適応できる次世代金融インフラの構築をテーマに議論を重ね、これまでに、第一次提言「次世代金融インフラの構築を考えるに当たっての指針」（2024 年 7 月）、第二次提言「『次世代金融インフラのあるべき姿』の例示」（2025 年 3 月）の 2 つの提言を取りまとめている。その後、中期的に取り組むべき 3 つのテーマに分けて分科会が設けられ、それぞれ活動を行っている。

- **2023 年 12 月：「次世代金融インフラの構築を考える研究会」の立ち上げ** 新しい金融サービスに必要なインフラの将来像を描き、社会的な議論を惹起することを目指して有識者による研究会（親会）を発足した。
- **2024 年 7 月 5 日：第一次提言の公表** 「次世代金融インフラの構築を考えるに当たっての指針」を公表し、次世代金融インフラ構築におけるイノベーション促進や市場の公正性など 10 項目の「必要となる視点」や、15 項目にわたる詳細な指針を示した。
- **2025 年 3 月 31 日：第二次提言の公表** 「『次世代金融インフラのあるべき姿』の例示」を公表し、将来像を描くための鍵となる 4 つのコンセプト（金融機能別思考への転換、基盤レイヤーの再構築、非金融分野への横展開、データの活用による高付加価値化）が整理され、対照的な 2 つの将来像を例示した。
- **2025 年 8 月～2026 年 4 月：分科会 A での検討と成果の取りまとめ** 第二次提言の公表後、中期的に取り組むべき 3 つのテーマに分けて分科会が設けられた。そのうちの「分科会 A」は、「金融インフラの標準化」をテーマとし、次世代の金融インフラが備えるべき標準化・相互運用性のあり方を検討することを目的に設置された。今回の提言書は、この分科会 A において行われた検討の成果をまとめたものである。

分科会 A 第一次提言のポイント

本提言は、AI と Web3 技術が不可分に交差する歴史的転換期において、日本が構築すべき「次世代金融インフラ」の標準化および相互運用性の指針を示すものである。過去の「デジタル敗戦」の教訓を血肉化し、日本がグローバル市場で再び主導権を握るための核心的戦略として、以下の 3 つの柱と 9 つのアクションを提起している。

【第1の柱（技術・インフラ）】ハイブリッド型のアーキテクチャ設計：「強い標準化」と「弱い標準化」のベストミックスによる相互運用性の確保 次世代インフラの基盤設計において、AIの飛躍的進化とWeb3技術の成熟を前提とした新たなアーキテクチャを導入する。決済やIDなどの信頼の根幹（ベースレイヤー）では1ビットの誤りも許さない「強い標準化（厳格な統一）」を徹底する一方、多様なサービスが交差する上位レイヤーではAI等の技術を用いて差異を動的に吸収する「弱い標準化（柔軟な接続）」を採用する。これにより、金融インフラに不可欠な「堅牢な信頼」と、イノベーションを阻害しない「進化の速さ」を両立させる。

アクション①：機能レイヤーに応じた標準化の最適化と「バウンダリ・マネジメント」 信頼の根幹（ID・決済のファイナリティ）は「強い標準化（厳格な統一）」を徹底する。サービス連携層ではAIエージェント等が動的にプロトコルを調整して差異を吸収する「プログラマブル・インターフェース（弱い標準化）」を適用し、インフラの堅牢性と進化の速さを両立させる。同時に、行政と金融など異なる領域の境界（バウンダリ）で生じる摩擦を監視し、「Human-in-the-loop（人間による最終確認）」の仕組みを組み込むことで、AIの誤謬等に対する責任分界点を明確化して隙間を埋める「バウンダリ・マネジメント」を徹底する。

アクション②：デジタルID基盤による「信頼の連鎖モデル」の確立 国際標準に準拠し、多様なデバイスやチャンネルで利用可能なデジタル身分証システムを整備する。金融機関による厳格な本人確認（KYC）結果を、行政・民間・分散型金融（DeFi）等で安全に再利用できる「信頼の連鎖」を構築し、社会全体の摩擦を排除する。

アクション③：資産・決済の「相互運用性」の確保と「TradFiとDeFiの融合」 異なるブロックチェーン間での「マネーの単一性」を担保する。現実資産（RWA）のトークン化を見据え、複数の基盤を跨いで価値が摩擦なく流通できる技術標準を確立するとともに、既存金融が培ってきた「制度的信頼」と、Web3がもたらす「技術的信頼（暗号技術による証明）」のベストミックスを実現する。

【第2の柱（価値創造・エコシステム）】「トラスト・サイクル」の構築：ID・データ・資産の連携による、信頼と価値の循環の実現 インフラを駆動する3つの柱として、起点となるデジタル「ID」、イノベーションの源泉となる「データ」、価値移転手段である「資産・決済」を定義する。これらがシームレスに連携し、自己強化型の信頼のエコシステム（トラスト・サイクル）を形成するための技術的・法的統合を進める。

アクション④：金融・非金融を跨ぐ「スマートデータ連携」の加速 電力・通信・ESG等の非金融データと金融データをID軸で結合する。また、API標準の整備により、本人の同意に基づきシームレスにデータが流れる「データの資産化」を推進する。

アクション⑤：「同意管理ダッシュボード」を通じたデータ主権の確立と透明性の確保 長大な利用規約をクリックさせるだけの「同意の形骸化」から脱却し、利用者が自身のデータの提供先や利用状況を一元的に確認・制御できる「同意管理ダッシュボード」の標準化を推進する。これにより、データの透明性と追跡可能性（トレーサビリティ）を確保し、利用者中心の安全なデータ流通エコシステムを構築する。

<p>アクション⑥：AI解析による「信用の可視化」と流動化 統合されたデータをAIで解析し、従来評価が困難だった層に対する新たな与信モデルを創出する。社会全体の信頼コストを低減させ、経済の流動性を高める「トラスト・サイクル」を確立する。</p>
<p>【第3の柱（戦略・ガバナンス）】「ルールメイカー」への転換：公的介入によるコスト負担の明確化と、持続可能なアジャイルなガバナンスの構築 標準化への投資不足や特定企業へのロックインといった「市場の失敗」を乗り越えるため、標準化を個別のコストではなく、社会全体に利益をもたらす「公共財」として再定義する。官民連携による適切なコスト負担スキームの構築と戦略的なルール形成を通じ、日本がグローバル市場における「ルールメイカー」へと飛躍するための体制を整備する。同時に、急激な技術革新にも継続的に適応し得る、持続可能かつ「アジャイルなガバナンス」を確立する。</p>
<p>アクション⑦：官民連携型ガバナンスとコスト負担スキームの実装 標準化を単なる「個別のコスト」ではなく、社会全体に「正の外部性」をもたらす公共財と位置づける（「コスト」から「正の外部性」への転換）。その上で、特定企業へのロックインを防ぎイノベーションを促す「良い標準化」を実現するため、政府主導のルール形成と受益者（大手機関等）による費用分担からなる持続可能な投資枠組みを構築し、民間任せによる投資不足を解消する。</p>
<p>アクション⑧：戦略的「ルールメイキング」と国際連携の推進 「規格の追随者」を脱却し、国際的な枠組みにおいて自国の技術思想や規格を能動的に設計・提案する。グローバルな交渉の最前線に立つ人材を官民挙げて戦略的に育成する。</p>
<p>アクション⑨：インフラ提供者の「責任」と「アジャイルなガバナンス」の確立 デジタル基盤を社会の「エッセンシャル・ファシリティ（不可欠施設）」と位置づけ、プラットフォーム提供者の公共的責任（アクセス保証・説明責任・特定技術への非ロックイン）を明確化する。さらに、デジタル格差や詐欺等の被害から弱者を守る「コンシューマー・プロテクション（利用者保護）」の責任分担をネットワーク全体でルール化する。同時に、ポスト量子暗号（PQC）時代に備えた「暗号アジリティ」の確保やAGI（汎用人工知能）社会の到来を見据え、一度決めたルールに固執せず、インフラを「永遠のベータ版」と捉えて継続的に標準をアップデートし続ける「アジャイルなガバナンス」体制を確立する。</p>

今後の進め方

2026年度以降、分科会Aは検討フェーズを継続・発展させる。次年度への継続課題である「分散型社会におけるプレイヤーとの接合」や「分散型社会における標準化の意義」等の論点を包含しつつ、中期的なアクションプランに基づき取り組むべき具体的なテーマを定めていく予定である。

(以上)